

資料提供

提供年月日：平成30年(2018年)7月7日

部局名：土木交通部
所属名：道路課
担当名：道路保全室
担当者名：福田、三上
内線：4134
電話：077(528)4134
E-mail：ha03@pref.shiga.lg.jp

つづら おざき おおうら 県道葛籠尾崎大浦線の崩土による通行止の解除について

つづら おざき おおうら にしあざいちょうすがうら
県道葛籠尾崎大浦線の崩土のため、長浜市西浅井町菅浦地区への通行ができなくなりましたが、下記のとおり7月7日18時30分に通行止めを解除し、片側交互通行としましたのでお知らせします。

記

【現在の状況】

- ・菅浦集落の「西側約3km地点」での崩土を一部撤去。
- ・片側交互通行規制により大浦交差点から菅浦ゲートまで（約7km）通行可能。
- ・菅浦集落の「東側約2km地点」での崩土は菅浦ゲートの先。今後状況確認予定。

